

平成 26 年度租税滞納状況について

関東信越国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

○ 平成 26 年度租税滞納状況

(単位：億円)

	A 平成 25 年度末 滞納整理中 のもの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A + B - C) 平成 26 年度末 滞納整理中 のもの額 (次期繰越額)
全税目	(84.9%) 1,107	(105.7%) 655	(96.3%) 787	(88.1%) 975
所得 税	581	188	267	502
内 源泉所得税	185	45	77	153
内 申告所得税	396	143	190	349
法 人 税	102	59	78	84
相 続 税	55	22	34	42
消 費 税	366	383	405	344
その他税目	3	3	4	3

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
 2 地方消費税を除いています。
 3 平成 27 年 4 月及び 5 月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が平成 26 年度所属となるものを含んでいます。
 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

滞納整理中のものの額（滞納残高）

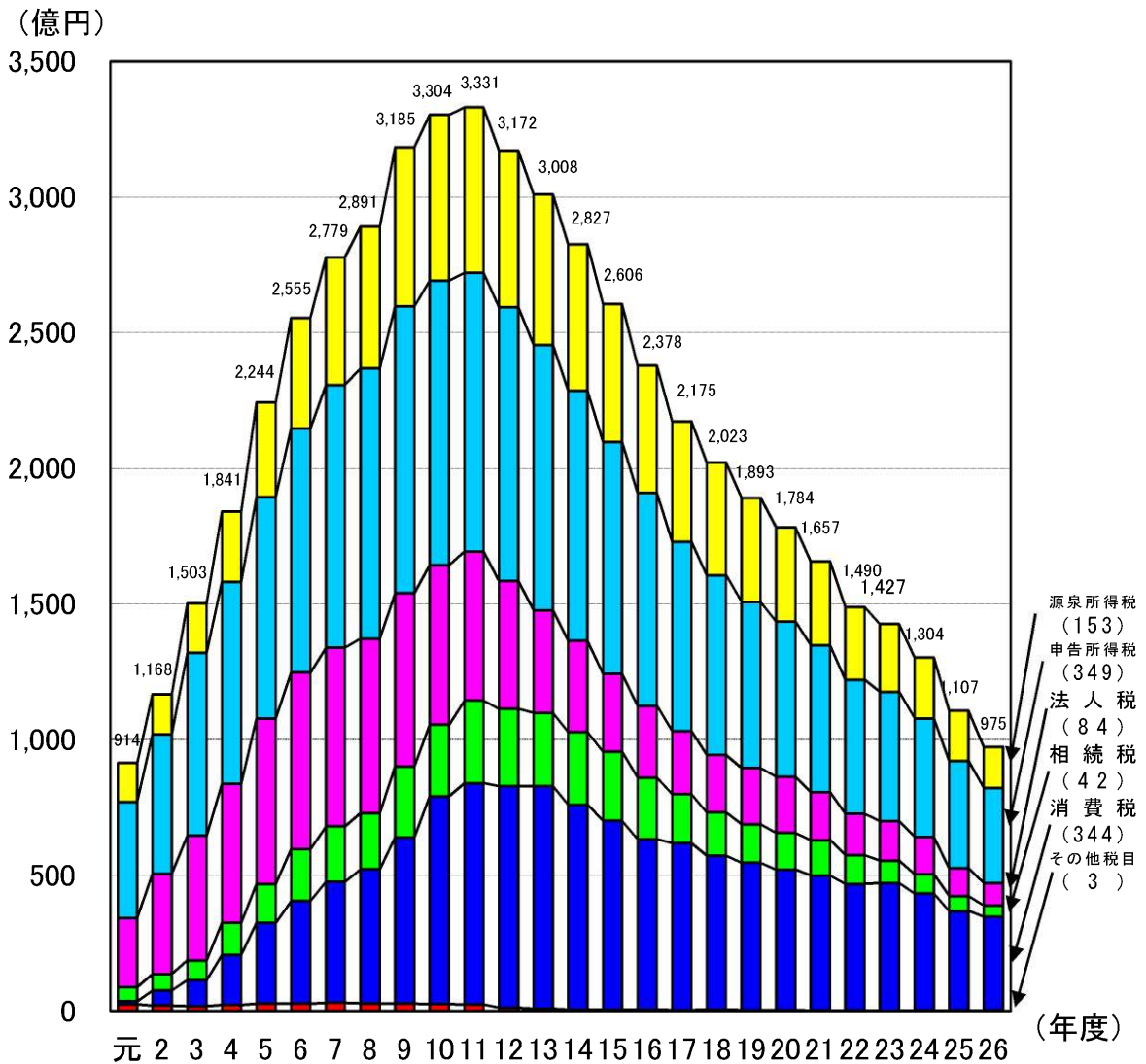
滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、平成 26 年度末における滞納整理中のものの額は、975 億円となりました。

（平成 25 年度（1,107 億円）より 132 億円（11.9%）減少）

【ポイント】

- 滞納整理中のものの額は、平成 12 年度以降、15 年連続で減少し、ピーク時（平成 11 年度、3,331 億円）の 29.3% になりました。

○ 滞納整理中のものの額の推移



(注) 地方消費税を除いています。

新規発生滞納額

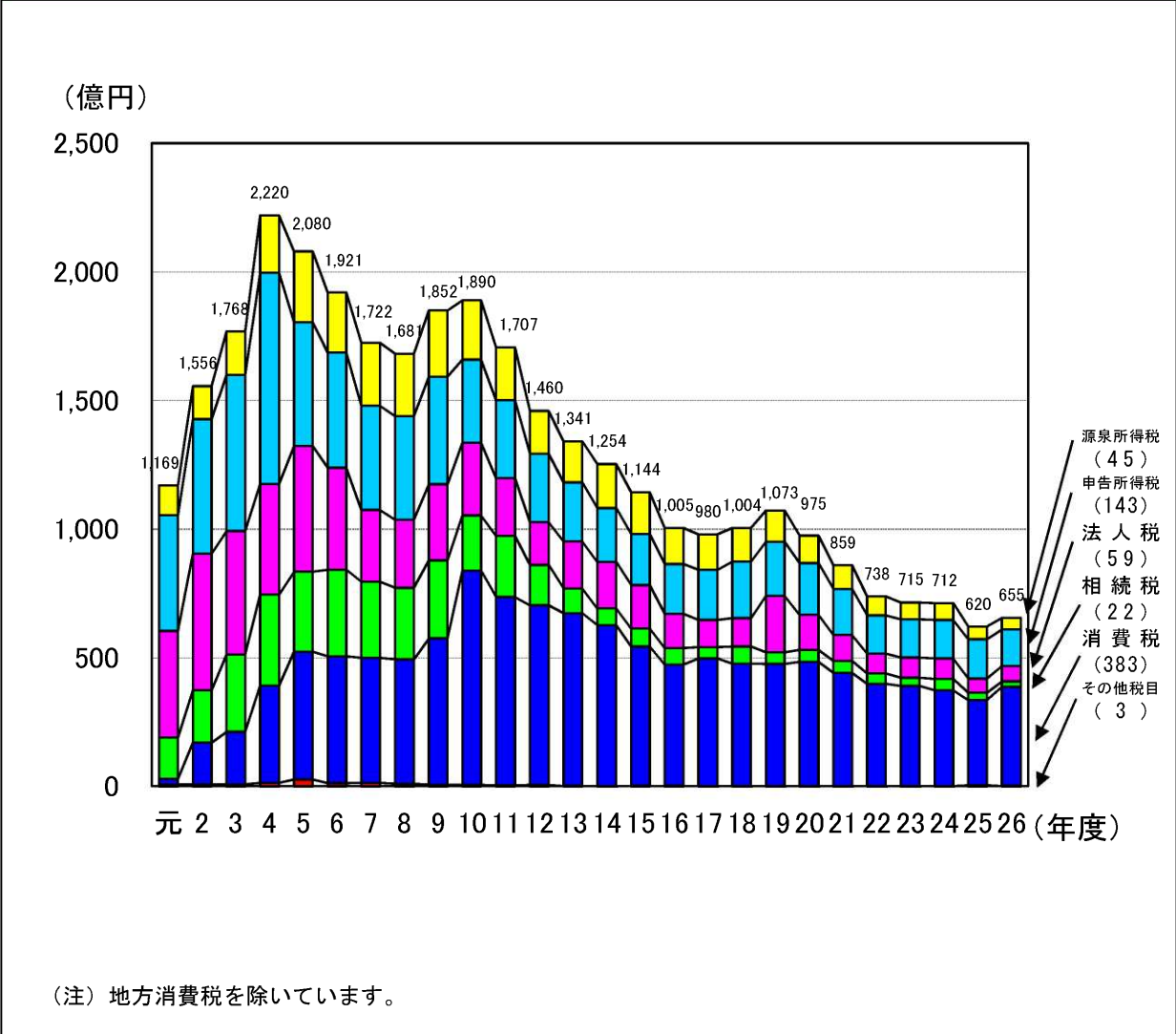
平成 26 年度においては、これまでに引き続き、期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

その結果、平成 26 年度の新規発生滞納額は、655 億円となりました。
 (平成 25 年度 (620 億円) より 35 億円 (5.7%) 増加)

【ポイント】

○ 新規発生滞納額は、平成 25 年度より増加したものの、過去最も多かった平成 4 年度 (2,220 億円) の 29.5% と、引き続き低水準となっています。

○ 新規発生滞納額の推移



滞納発生割合

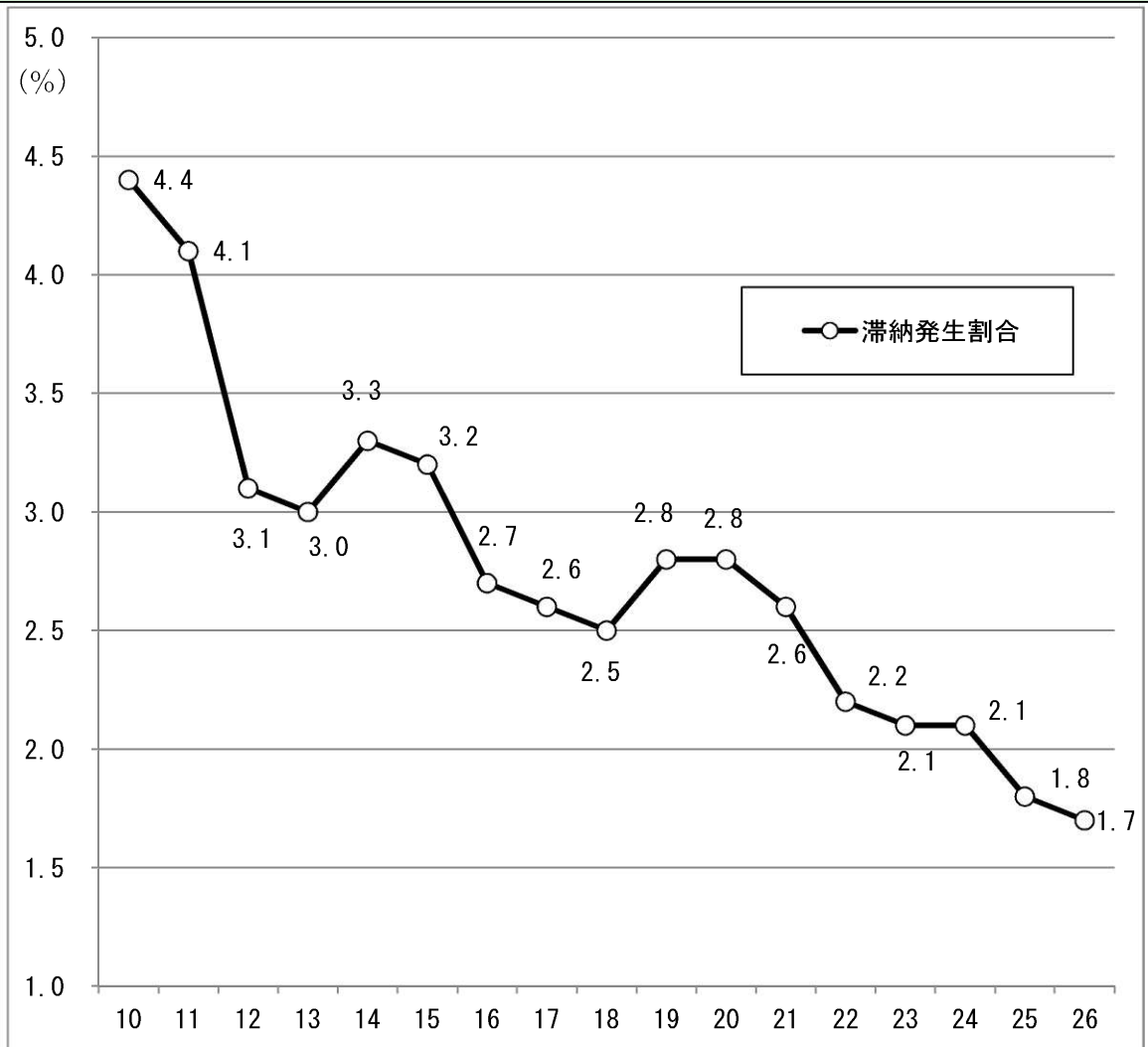
平成 26 年度の滞納発生割合（新規発生滞納額（655 億円）／徴収決定済額（3 兆 8,973 億円）（注））は、1.7%となりました。

（注）徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものの額をいいます。

【ポイント】

- 滞納発生割合は、平成 25 年度に初めて 2%を下回り、関東信越国税局発足以来、最も低い割合となっています。

○ 滞納発生割合の推移



（注）地方消費税を除いています。

（年度）

整理済額

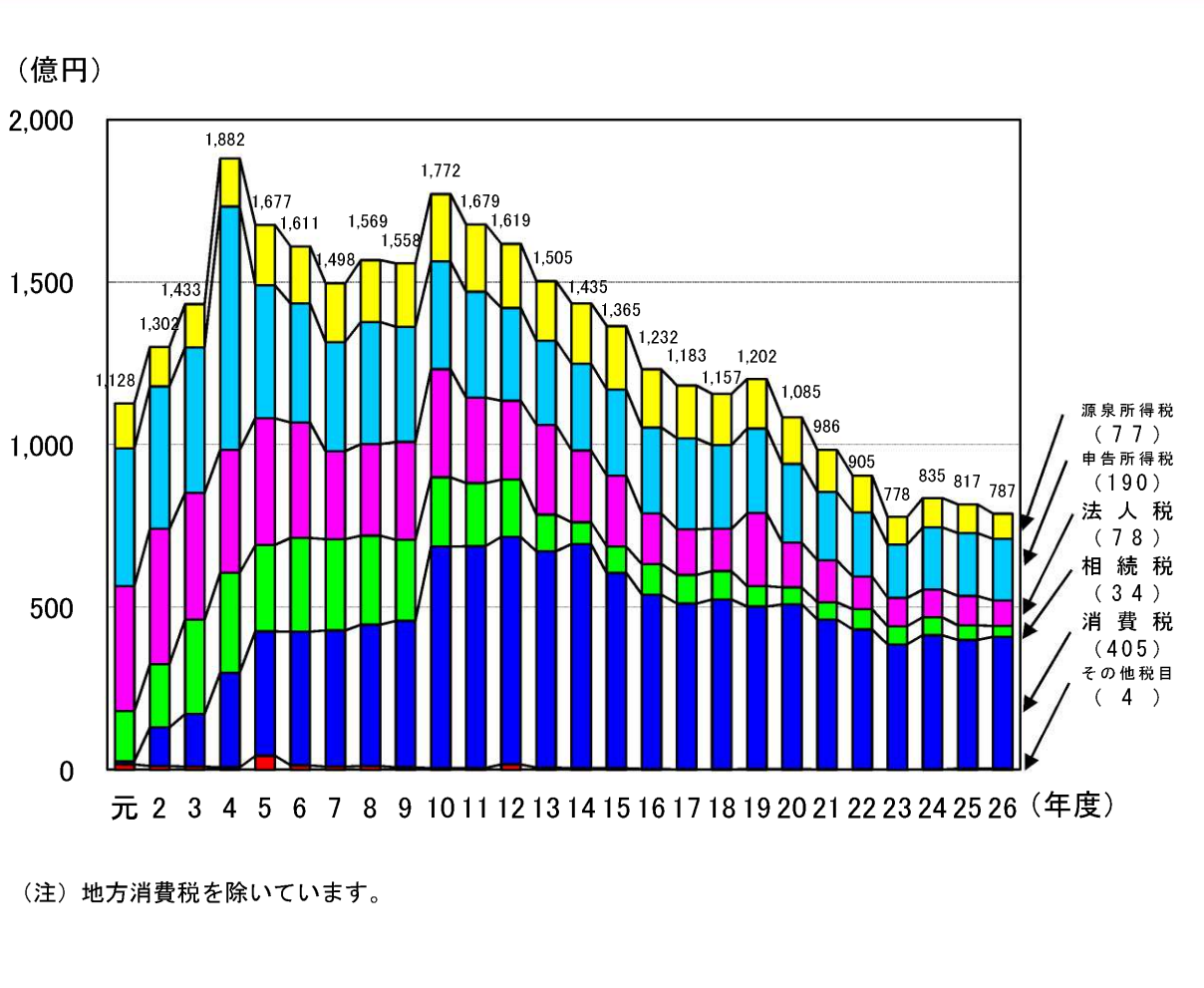
平成 26 年度においては、これまでに引き続き、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、大口・悪質事案や処理困難事案に対して厳正・的確な滞納整理を実施するとともに、消費税滞納の残高圧縮に向けて、消費税滞納を含む滞納事案を確実に処理することに重点を置いて、滞納の整理促進に努めました。

その結果、平成 26 年度の整理済額は、787 億円となりました。
 (平成 25 年度 (817 億円) より 30 億円 (3.7%) 減少)

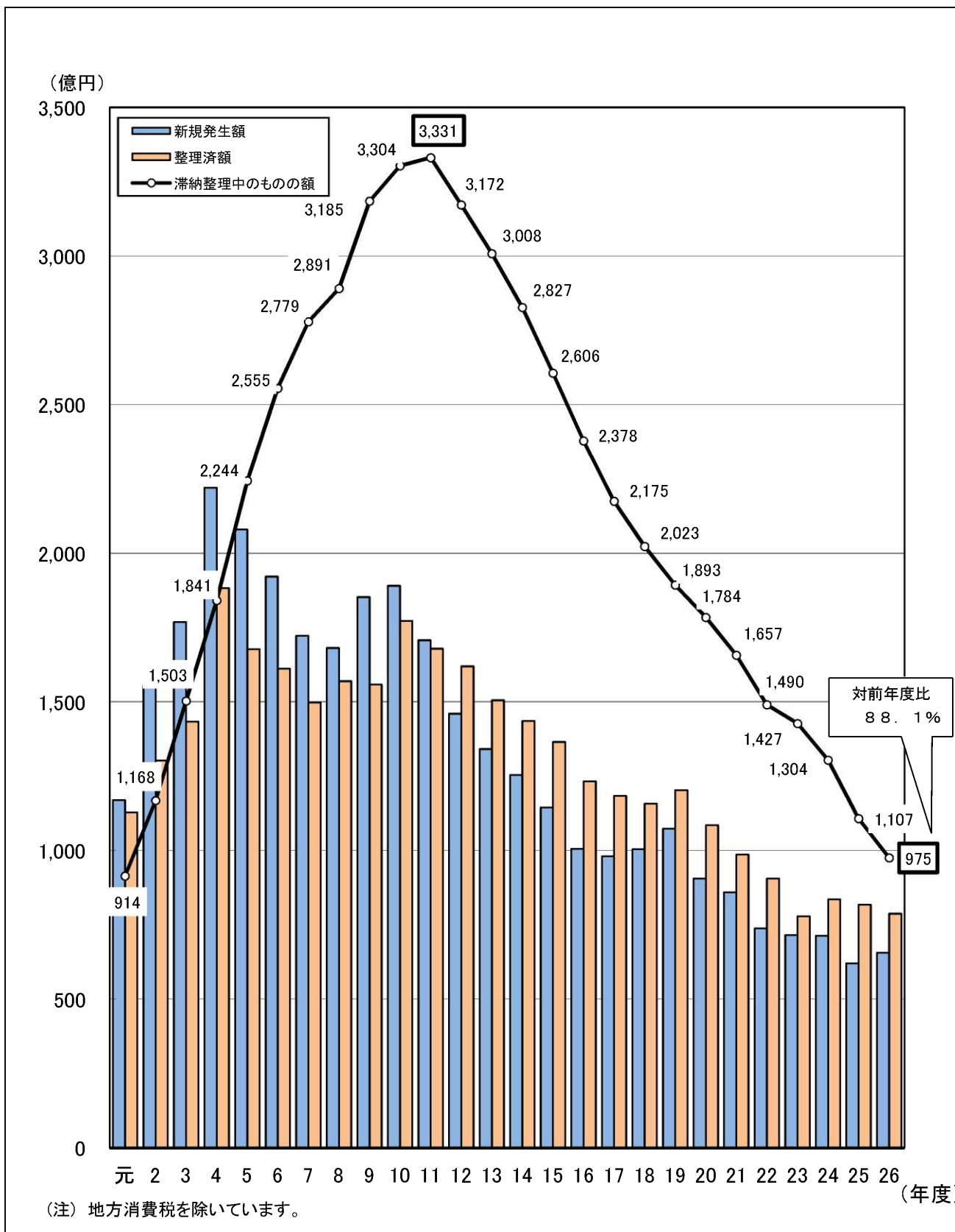
【ポイント】

○ 整理済額 (787 億円) は、新規発生滞納額 (655 億円) を 132 億円上回りました。

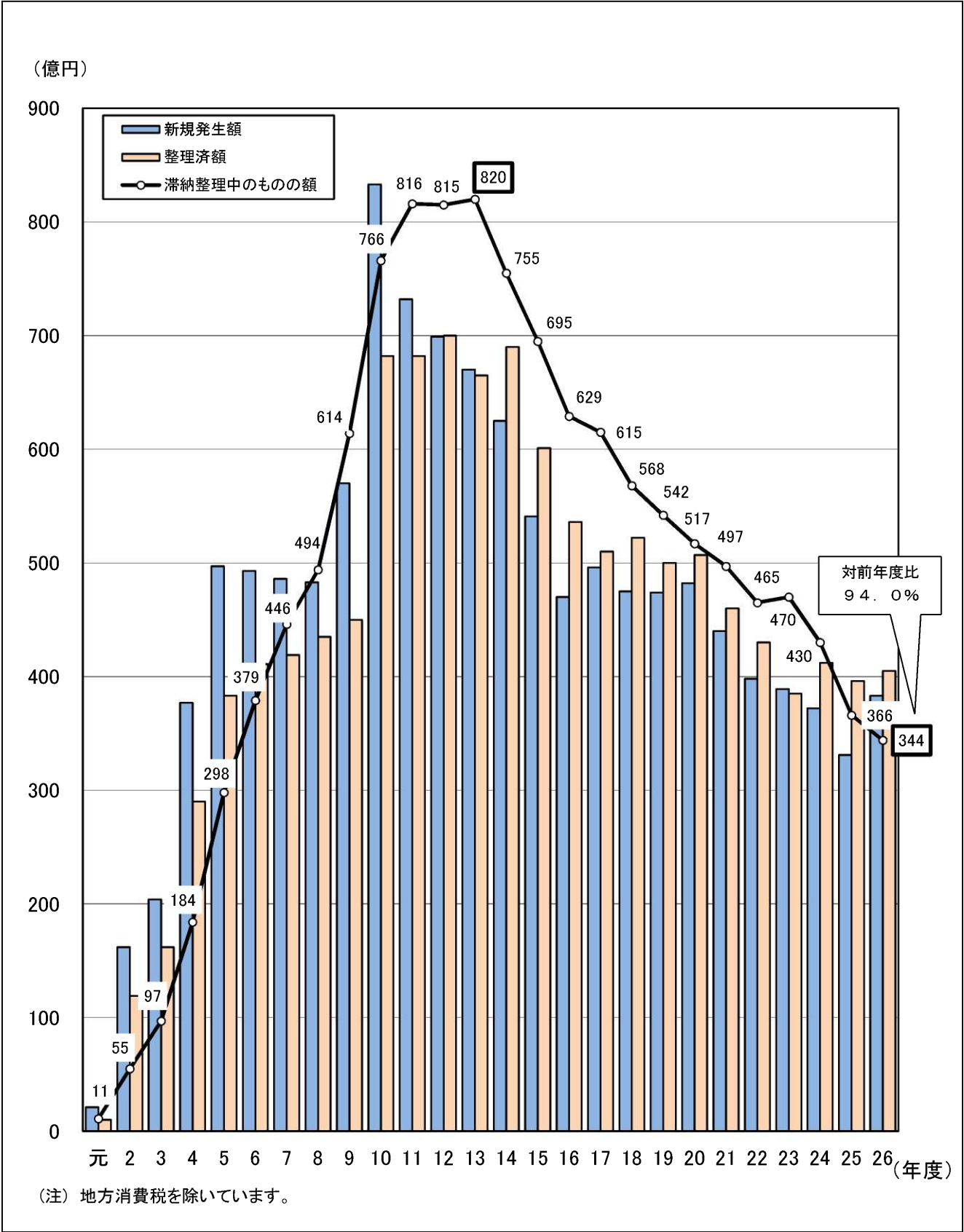
○ 整理済額の推移



滞納整理中のものの額の推移 (全税目)



滞納整理中のものの額の推移（消費税）



主要税目別の租税滞納状況

(単位：億円)

区 分 税 目		A	B	C	D (A+B-C)	
		前年度末 滞納整理中のものの額	新規発生滞納額	整 理 済 額	当年度末 滞納整理中のものの額	
全税目 合 計	24	外 112 (95.8%) 1427	外 93 (99.6%) 712	外 102 (107.3%) 835	外 103 (91.4%) 1304	
	25	外 103 (91.4%) 1304	外 82 (87.0%) 620	外 98 (97.8%) 817	外 88 (84.9%) 1107	
	26	外 88 (84.9%) 1107	外 100 (105.7%) 655	外 103 (96.3%) 787	外 85 (88.1%) 975	
主 要 税 目 別 の 内 訳	所 得 税	24	(95.4%) 727	(100.4%) 215	(112.8%) 281	(90.9%) 662
		25	(90.9%) 662	(94.1%) 202	(100.6%) 282	(87.9%) 581
		26	(87.8%) 581	(93.3%) 188	(94.6%) 267	(86.5%) 502
	源 泉 所 得 税	24	(92.9%) 250	(98.5%) 65	(105.5%) 90	(90.1%) 225
		25	(90.1%) 225	(75.4%) 49	(99.4%) 89	(82.1%) 185
		26	(82.1%) 185	(92.9%) 45	(86.7%) 77	(82.8%) 153
	申 告 所 得 税	24	(96.8%) 477	(101.2%) 150	(116.5%) 191	(91.4%) 436
		25	(91.4%) 436	(102.2%) 153	(101.2%) 193	(90.8%) 396
		26	(90.8%) 396	(93.4%) 143	(98.2%) 190	(88.2%) 349
	法 人 税	24	(94.8%) 146	(99.7%) 79	(99.4%) 86	(94.7%) 138
		25	(94.7%) 138	(69.4%) 55	(104.8%) 90	(74.0%) 102
		26	(74.0%) 102	(108.0%) 59	(85.8%) 78	(81.7%) 84
相 続 税	24	(77.1%) 82	(138.2%) 44	(97.6%) 55	(86.9%) 71	
	25	(86.9%) 71	(64.4%) 29	(81.4%) 45	(77.1%) 55	
	26	(77.1%) 55	(75.8%) 22	(76.7%) 34	(76.8%) 42	
消 費 税	24	外 112 (101.0%) 470	外 93 (95.6%) 372	外 102 (106.9%) 412	外 103 (91.7%) 430	
	25	外 103 (91.7%) 430	外 82 (88.8%) 331	外 98 (96.1%) 396	外 88 (84.9%) 366	
	26	外 88 (84.9%) 366	外 100 (115.7%) 383	外 103 (102.2%) 405	外 85 (94.0%) 344	
そ の 他 税 目	24	(95.4%) 2	(220.2%) 2	(151.0%) 2	(119.6%) 3	
	25	(119.6%) 3	(193.4%) 4	(249.7%) 4	(100.7%) 3	
	26	(100.7%) 3	(91.8%) 3	(92.8%) 4	(99.3%) 3	

(注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。

2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。

3 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。